別添（別記様式第２号）

浜の活力再生広域プラン（案）
（第２期）

1　広域水産業再生委員会

組織名	南後志広域水産業再生委員会
代表者名	会長　浜野　徹（寿都町漁業協同組合　参事）

広域委員会の構成員	島牧地区地域水産業再生委員会（島牧漁業協同組合・島牧村） 寿都地区地域水産業再生委員会（寿都町漁業協同組合・寿都町・寿都水産加工業協同組合） 岩内地区地域水産業再生委員会（岩内郡漁業協同組合・岩内町） 泊・神恵内地域水産業再生委員会（古宇郡漁業協同組合・泊村、神恵内村） 北海道、北海道漁業協同組合連合会、北海道信用漁業協同組合連合会、北海道漁業共済組合、全国共済水産業協同組合連合会北海道事務所、全国漁業信用基金協会北海道支所
オブザーバー	

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	北海道島牧村、寿都町、岩内町、泊村、神恵内村　（正組合員　計 351 名） 《島牧地区》 定置漁業（6 経営体、21 名）、うに漁業（60 名）、なまこ漁業（43 名）、刺網漁業（17 名）、いかなご敷網（33 名）、いか一本釣り（5 名） 《寿都地区》 定置漁業（25 名）、小型定置漁業（13 名）、底建網漁業（12 名）、 うに漁業（85 名）、刺網漁業（9 名）、いかなご敷網漁業（34 名）、 いか釣り漁業（2 名）、潜水漁業（40 名） 《岩内地区》 定置漁業（13 名）、小型定置漁業（13 名）、底建網漁業（13 名）、うに漁業（10 名）、刺網漁業（6 名）、ナマコ桁網漁業（13 名）、すけとうだらはえなわ漁業（3 名）、イカ釣り漁業（6 名）、ナマコ潜水漁業（23 名） 《泊・神恵内地区》 さけ定置漁業（9 名）、小型定置漁業（14 名）、底建網漁業（9 名）、なまこ漁業（23 名）、うに漁業（56 名）、刺網漁業（16 名）、いか釣り漁業（13 名）、ほたてがい養殖漁業（3 名）、たこ漁業（20 名）

２　地域の現状

（１）地域の水産業を取り巻く現状等

○地域の概要

・当南後志広域水産業再生委員会は、北海道中西部の日本海側に面した後志総合振興局管内に位置し、南側から島牧村、寿都町、岩内町、泊村、神恵内村の 5 町村からなる積丹半島南西部一円の海岸線延長 157km を有する長大な地域であり、漁業と水産加工業が基幹産業である。

・当地域の漁業協同組合は、平成 10 年には、島牧村と泊村に 2 漁協、その他町村に 1 漁協の計 7 漁協あったが、平成 11 年から合併が進み、現在は島牧漁協、寿都町漁協、岩内郡漁協、古宇郡漁協の 4 漁業協同組合となっている

・江戸時代より豊富なニシンを背景に、漁業を中心として発展してきた漁村地域であるが、ニシンの減少とともに定置網・刺し網漁が衰退し、沖合漁業も 200 海里規制以降、漁場の制約や海況の変化による資源減少などから生産が伸び悩んだが、その一方で、道内でもいち早くアワビ・ウニ・ヒラメ等の栽培漁業に取組んだ先進的地域である。

・主な漁業は、ホッケ、スルメイカ、サケ、スケトウダラ、イカナゴ、ナマコ、ウニ、アワビ等を対象とした定置、底建網、刺網、釣り、延縄、敷網、浅海漁業が主力であり、4 漁協による平成 30 年度の地域内総生産量は 7,671 トン（島牧漁協：2,514ｔ、寿都町漁協：2,240ｔ、岩内郡漁協：1,372ｔ、古宇郡漁協：1,545ｔ）、生産額は 3,034 百万円（島牧漁協：803 百万円、寿都町漁協：820 百万円、岩内郡漁協：753 百万円、古宇郡漁協：657 百万円）となっているが、第１期広域プラン作成時の平成 26 年と比較すると、生産量は 22%、生産額は 10%減少しており、極めて厳しい状況が続いている。

・当地域の漁港は、第 1 種漁港 19 港（分港、分区を含む）第 2 種漁港 5 港（分区を含む）、第 3 種漁港が 1 港、地方港湾が 1 港（岩内港）の計 26 港である。

・寿都町には寿都水産加工業協同組合、岩内町には岩内海産商協同組合があり、たら子、シラス佃煮、身欠鰊、塩数の子、開ホッケ、飯寿しなど伝統的な加工製品を製造している。

○地域の現状と課題

【浅海漁業が抱える現状と課題】

これまで豊かな水産資源と漁場環境に恵まれていた沿岸海域は、海水温等の海洋環境の変化に伴い主要魚種の漁獲の減少が続いている中、新型コロナウイルスの影響もあり、単価安から漁獲金額も減少しており、漁業者の漁業経営に大きな影響を及ぼしている。

漁業経営の安定を図りながら資源回復を促す適切な資源管理を行うとともに、収益性の高い操業体制を促進するため、増養殖等による新たな生産体制を確立することが必要となる。

【市場が抱える現状と課題】

当地域の産地市場は、寿都町と岩内町の２地区にあり、鮮魚を主体に島牧漁協と寿都町漁協は寿都地方卸売市場へ、古宇郡漁協と岩内郡漁協は岩内地方卸売市場へ主に出荷している。

水揚量が減少し産地魚価が低迷しているという状況悪化の中、産地直販や流通開拓を行っているが、収益の低迷などマンパワー等に限界があり、現在までのところ付加価値化や直販の取組みが限定的となっているが、引き続き、南後志エリア全体における水産物のブランド力の構築が必要である。

また、近年５月～１０月にかけて、定置網によりクロマグロが混獲されているが、WCPFC（中西部太平洋まぐろ類委員会）で合意された保存管理措置に基づいて設定されている我が国のクロマグロ漁獲上限を遵守するために、当該地域の定置網が休漁せざるを得ないこととなると、同時期に漁獲されるサケ・ホッケ・ヒラメ・ブリなど消費地市場に出荷している地域の主力魚種の漁獲が見込めなくなるため、そのような事態を回避するためクロマグロの混獲回避が必要である。

○中核的担い手の確保、育成に関する現状・問題点

当地域の 2 町 3 村には 351 人の正組合員がいるが、第 1 期広域プラン策定時の 398 人と比較すると 12%減少している。担い手確保対策として、国の新規就業者支援事業や町村が行う漁業就業者研修支援事業、後継者育成条例に基づく助成金支給事業等を活用して、漁家の子弟やＩ・U ターン新規就業者の受入を行っている。

また、漁業者が行う漁船の更新は、資金借入や毎年の償還など経営上の負担が大きく、経営の合理化や規模の拡大に対する障壁になっているため、経営上の負担を軽減する支援が必要となっている。高船齢の漁船の場合、機関燃費も良くないことから、漁業の規模に応じた大きさの漁船の導入や、省エネタイプの機関に換装することが求められている。いずれの漁業においても、経費の削減をはじめとした経営の改善が課題であり、これらの課題が改善されなければ、さらなる後継者離れや将来における地域の担い手不足を招く悪循環を引き起こすと考えられる。

また、若者の絶対数が不足している中、高齢の漁業者も地域の水産業を支える貴重な労働力であるが、つくり育てる漁業の推進・強化や安全・安心な水産物の安定供給と競争力の強化を実行するためには、高齢者等にも働きやすい環境を提供することが必要である。

（２）その他の関連する現状等

- 当地域の総人口は、平成 27 年 20,453 人（国勢調査）から平成 31 年 19,607 人（H31.1.1 住民基本台帳）と 846 人（4%）減少しており、後志全体の減少率 2.8%と比較して減少率が大きくなっている。また、高齢化が進んでおり働き手の減少に直結している。
- オーストラリア人に始まった冬季のニセコ観光ブームは、外資系企業による更なる投資が進み、国内有数のリゾート地として発展が続いている。

３　競争力強化の取組方針

（１）　機能再編・地域活性化に関する基本方針

①　前期の浜の活力再生広域プランの評価（成果及び課題等）

② 今期の浜の活力再生広域プランの基本方針

南後志地区の漁業・水産業を取り巻く現状や問題点を踏まえ、「ウニの生産量増大」と「サクラマスの単価向上に向けた取組」、「省力化・軽労化・就労環境改善」による漁業経営の向上と競争力強化を本プランの機能再編・地域活性化に関する基本方針とする。

現在、当管内４地区はそれぞれが策定した「浜の活力再生プラン」を元に収入向上やコスト削減の取組を進め各浜の活性化を目指しており、今後は各地区の取組を実行しつつ、本プランの基本方針に則り、広域連携の取組に努める。

○　ウニの生産量増大に向けた取組

神恵内地区、岩内地区、寿都地区では、漁港内に設置した養殖篭などに沖から移植したウニを収容しコンブ等で給餌養殖を行い、盛漁期と次期をずらした出荷や祭りなどの地域イベントでの販売、インバウンドで地域に滞在する外国人向けに量販店やホテルなどに出荷して、天然よりも高値で販売している。

ウニの給餌養殖の生産拡大には育成に必要な餌料の確保が必要であることから、各地区で養殖している餌料のコンブが他で不足する場合は、漁協、漁業者が連携して地区間で融通し、餌料不足が生じないような生産体制の構築に取り組む。

また、道は後志地区水産技術普及指導所と連携して研究機関や先進地から、安価で育成効果の高い餌料に関する情報を収集して漁協、漁業者に提供し、町村と連携して各地区に導入できるか検討を行う。併せて、漁協、漁業者に対して地区に適した養殖管理方法等について指導・助言を行うことで、地域内の養殖技術効用に努める。

○　サクラマスの単価向上に向けた取組

消費者が求めている高品質・高鮮度なサクラマスを集荷するため、寿都地区と岩内地区にある２カ所の産地市場において、寿都地区に整備した海水シャーベット氷製造機や、岩内地区で改修した砕氷機の氷を利用して、高鮮度保持による付加価値向上を図る。

各地区の漁業者及び漁協は、施氷の徹底による水揚げ後から梱包までの低温管理を徹底して行う。また、航行の安全性を確保することにより出入港時間の短縮を図ることに加え、鮮魚の船上活〆や神経〆を行うことで高付加価値化を図る。

各漁協は漁業者とともにサクラマスの産地であることの知名度向上のため、町村や観光協会

と連携して、寿都町にある直売所「すっつ浜直市場」での販売を行い、販売だけでなく当地区がサクラマスの産地であることをＰＲするため、ＰＯＰや説明資料の掲示、facebook 等の SNS で PR するほか、祭り等のイベントや道の駅での販売及び PR を行い、知名度向上・販路拡大を行い、サクラマスの単価向上を図る。

○　省力化・軽労化・就労環境改善の取組み

当地域の生産拠点とされている漁港においては、未舗装の用地が数多く残されており、地域漁業者の漁労準備作業への負担となっている。また、地理的特性上、漁業集落周辺に平地が少なく漁港用地も不足している状況にある。

このため、盛漁期などにおいては漁港外の私有地での作業が必要となり更なる負担が生じていることから、各地域における用地整備を推進し、地域全体の漁業活動における省力化・軽労化・就労環境の改善を図ることにより地域全体の競争力が強化される。

○　サーモン等の養殖・販売の取組

近年、海水温等の海洋環境の変化等に伴い、主要魚種の水揚げが減少していることから、新たに漁港を活用したサーモン等の養殖・販売に取り組む。

○　クロマグロ混獲回避の取組

定置網にクロマグロの入網が見られた際、混獲を回避するための取組を行うことにより、適切な資源管理を実施する。

（２）　中核的担い手の育成に関する基本方針

①　前期の浜の活力再生広域プランの評価（成果及び課題等）

②　今期の浜の活力再生広域プランの基本方針

中核的担い手の育成と新規就業者の確保のため、以下の取組を行う。

・　国の新規就業者支援事業や町村が行う漁業就業者研修支援事業、後継者育成条例に基づく助成金支給事業等を活用して、漁家の子弟やＩ・Ｕターン新規就業者の受入を継続する。
・　漁業共済・積立ぷらすへの加入促進や燃油費対策の推進によるコスト削減を図り経営安定に努める。
・　漁船リース事業等を活用する中核的漁業者の認定は、当広域水産業再生委員会で具体的認定

基準を策定し認定するが、基本的な条件として漁村のリーダーとして若手漁業者の育成や漁村の活性化に貢献している者、将来のリーダーと成り得る者及び漁業経営の安定のため省エネ化・省力化等の機器の導入によるコスト削減や魚価向上に積極的に取組んでいる者とする。 　また、漁船リースの具体的取組みは、漁船上での作業スペースを確保するために必要な漁船の新造更新や中古船更新とし、中核的漁業者が地域漁業の後継者と成り得る体制整備とする。 ・　研修会の開催を通じて熟練・高齢漁業者と中核的担い手となりうる青年部漁業者や新規就業漁業者の経営的資質、漁獲作業技術力の共有化・平均化を図り世代交代の機運を高める。

（３）漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

・　北海道海面漁業調整規則による操業隻数、期間等の規制遵守による資源へ与える負荷の抑制 ・　北海道資源管理指針に基づく各漁業協同組合の資源管理計画の作成及び自主的資源管理措置の実施による資源確保および漁業経費の削減 ・　各漁業協同組合における共同漁業権、区画漁業権における規制・制限措置の設定

（４）具体的な取組内容（年度ごとに数値目標とともに記載）

１年目（令和３年度）

取組内容	１　ウニの生産量増大に向けた取組 ①　全地区の漁協とウニ餌料のコンブ養殖を行っている漁業者は、餌料不足が発生した場合に餌料を融通し合う体制の構築を検討する。 ②　ウニ養殖漁業者は、研究機関等から得られた情報を元に養殖技術の向上に努め、地区全体のウニ生産量増大に取り組み、漁業経営の安定を図る。 ③　また、販売については前期から実施している、神恵内地区、岩内地区の漁業者と地域商社との連携により、祭りなど地域イベントでの販売や、インバウンドで地域に滞在する外国人をターゲットに、量販店やホテルなどへの販売を継続する。 ２　サクラマスの単価向上に向けた取組 ①　寿都地区及び島牧地区の漁協及び漁業者は寿都地区に整備した設備によるシャーベット氷を、岩内地区及び古宇地区の漁協及び漁業者は岩内地区で改修した砕氷機の氷を利用した、氷の供給体制を構築する。 ②　寿都地区で実施している鮮魚の船上活〆や神経〆について、寿都地区の漁業者を講師として、各地区の漁業者を対象に研修会を開催し、統一した技術による活〆や神経〆の実施体制を構築する。 ③　全地区の漁業者と漁協は、当地区のサクラマスの知名度向上・販路拡大のため、統一した技術による活〆や神経〆により処理した鮮魚について、地区の産地名と併せて「南後志」の標記を加えるなど、地区全体でのＰＲに向け、市町村や観光協会と連携し、各関係先の facebook 等を活用した PR や、道の駅等を利用した即売会の実施を検討する。

	3　サーモン等の養殖・販売の取組 ①　全地区の漁協及び漁業者は、サーモン等の養殖の実現に向け、道内において養殖の事業化を進めている八雲町への視察を行い、養殖方法や技術等について検討するため、泊・神恵内地区にて、古宇郡漁協及び漁業者が、盃漁港で先行的に養殖に着手する。 4　クロマグロ混獲回避の取組 ①　定置網漁業者は、クロマグロの入網が見られた際、混獲を回避するための取組を行うことにより、適切な資源管理を実施する。 5　中核的担い手の育成と新規就業者の確保 ①　全地区の漁業者は漁協と連携して、国の新規就業者支援事業による漁業就業支援フェアへの参加、並びに町村が行う漁業就業者研修支援事業、後継者育成条例に基づく助成金支給事業等を活用し、漁家の子弟やＩ・Ｕターン新規就業者の受入を継続する。 ②　全地区の漁協は、漁家経営の安定のため、中核的漁業者に対し、水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業の活用による漁船の更新支援を行うとともに、競争力強化型機器等導入緊急対策事業の活用による漁業用機器等の導入を推進することで強固な生産基盤を構築する。 ③　全地区の漁協は、若手漁業者に対し各種研修会への参加を促すとともに、水産技術普及指導所、地区漁業士会等と協力し、地元小学校等での出前講座や漁業体験を行うことで、若手漁業者の漁業に対する資質・意識の向上並びに将来担い手となりうる人材の育成を図る。
活用する支援措置等	・４－①　広域浜プラン緊急対策事業（クロマグロ混獲回避活動支援）（国） ・５－①　経営体育成総合支援事業（国） ・５－②　水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） ・５－②　競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ・５－②　水産業競争力強化金融支援事業（国） ・５－①　漁業就業者研修支援事業、後継者育成条例に基づく助成金支給事業等（町村）

２年目（令和４年度）

取組内容	1　ウニの生産量増大に向けた取組 ①　全地区の漁協とウニ餌料のコンブ養殖を行っている漁業者は、餌料不足が発生した場合に餌料を融通し合う体制を構築し、ウニの安定的な生産に協力する。 ②　ウニ養殖漁業者は、研究機関等から得られた情報を元に養殖技術の向上に努め、地区全体のウニ生産量増大に取り組み、漁業経営の安定を図る。

	③　また、販売については前期から実施している、神恵内地区、岩内地区の漁業者と地域商社との連携により、祭りなど地域イベントでの販売や、インバウンドで地域に滞在する外国人をターゲットに、量販店やホテルなどへの販売を継続する。 2　サクラマスの単価向上に向けた取組 ①　寿都地区及び島牧地区の漁業者は寿都地区に整備した設備によるシャーベット氷を、岩内地区及び古宇地区の漁業者は岩内地区で改修した砕氷機の氷を利用し、施氷の徹底による水揚げから梱包出荷まで低温管理を行う。 ②　さらに、漁業者は、統一した技術により、鮮魚の船上活〆や神経〆を行い、高付加価値化を実践する。 　また、各漁協は、船上活〆や神経〆について研修会を開催し、統一的な技術の維持と普及拡大に取り組む。 ③　全地区の漁業者と漁協は、当地区のサクラマスの知名度向上・販路拡大のため、統一した技術による活〆や神経〆により処理した鮮魚について、地区の産地名と併せて「南後志」の標記を加えるほか、市町村や観光協会と連携し、各関係先の facebook 等を活用した PR や、道の駅等を利用した即売会の開催、ブランド力のあるウニの販売ルートを活用し、量販店やホテルなどへの試験販売を行うなど、地区全体でのＰＲを実施する。 3　サーモン等の養殖・販売の取組 ①　全地区の漁協及び漁業者は、サーモン等の養殖の実現に向け、泊・神恵内地区で実施した養殖の状況をもとに、地域内での試験適地の選定を進めるとともに、前年に引き続き養殖方法や技術等の検討をするため、泊・神恵内地区の古宇郡漁協及び漁業者が、盃漁港での養殖を行う。 4　クロマグロ混獲回避の取組 ①　定置網漁業者は、クロマグロの入網が見られた際、混獲を回避するための取組を行うことにより、適切な資源管理を実施する。 5　中核的担い手の育成と新規就業者の確保 ①　全地区の漁業者は漁協と連携して、国の新規就業者支援事業による漁業就業支援フェアへの参加、並びに町村が行う漁業就業者研修支援事業、後継者育成条例に基づく助成金支給事業等を活用し、漁家の子弟やＩ・Ｕターン新規就業者の受入を継続する。 ②　全地区の漁協は、漁家経営の安定のため、中核的漁業者に対し、水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業の活用による漁船の更新支援を行うとともに、競争力強化型機器等導入緊急対策事業の活用による漁業用機器等の導入を推進することで強固な生産基盤を構築する。

	③　全地区の漁協は、若手漁業者に対し各種研修会への参加を促すとともに、水産技術普及指導所、地区漁業士会等と協力し、地元小学校等での出前講座や漁業体験を行うことで、若手漁業者の漁業に対する資質・意識の向上並びに将来担い手となりうる人材の育成を図る。
活用する支援措置等	・４－①　広域浜プラン緊急対策事業（クロマグロ混獲回避活動支援）（国） ・５－①　経営体育成総合支援事業（国） ・５－②　水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） ・５－②　競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ・５－②　水産業競争力強化金融支援事業（国） ・５－①　漁業就業者研修支援事業、後継者育成条例に基づく助成金支給事業等（町村）

３年目（令和５年度）

取組内容	１　ウニの生産量増大に向けた取組 ①　全地区の漁協とウニ餌料のコンブ養殖を行っている漁業者は、餌料不足が発生した場合は、構築した体制により餌料を融通し、ウニの安定的な生産に協力する。 ②　ウニ養殖漁業者は、研究機関等から得られた情報を元に養殖技術の向上に努め、地区全体のウニ生産量増大に取り組み、漁業経営の安定を図る。 ③　また、販売については前期から実施している、神恵内地区、岩内地区の漁業者と地域商社との連携により、祭りなど地域イベントでの販売や、インバウンドで地域に滞在する外国人をターゲットに、量販店やホテルなどへの販売を継続する。 ２　サクラマスの単価向上に向けた取組 ①　寿都地区及び島牧地区の漁業者は寿都地区に整備した設備によるシャーベット氷を、岩内地区及び古宇地区の漁業者は岩内地区で改修した砕氷機の氷を利用し、施氷の徹底による水揚げ後から梱包出荷までの低温管理を行う。 ②　さらに、漁業者は、統一した技術により、鮮魚の船上活〆や神経〆を行い、高付加価値化を実践する。 　また、各漁協は、船上活〆や神経〆について研修会を開催し、統一的な技術の維持と普及拡大に取り組む。 ③　全地区の漁業者と漁協は、当地区のサクラマスの知名度向上・販路拡大のため、統一した技術による活〆や神経〆により処理した鮮魚について、地区の産地名と併せて「南後志」の標記を加えるほか、市町村や観光協会と連携し、各関係先の facebook 等を活用した PR や、道の駅頭を利用した即売会の開催、ブランド力のあるウニの販売ルートを活用し、量販店やホテルなどへの試験販売を行うなど、地区全体でのＰＲを実施する。

	3　サーモン等の養殖・販売の取組 ①　全地区の漁協及び漁業者は、サーモン等の養殖の実現に向け、泊・神恵内地区で実施した養殖の結果をもとに、各地域で適地の選定を行い養殖試験に着手するするとともに、泊・神恵内地区の古宇郡漁協及び漁業者が講師となり研修会を開催し、地域内における養殖技術の習得を図る。 　また、ブランド確立に向け、活〆やサイズ等、地域内で統一した出荷方法の検討を進めるとともに、泊・神恵内地区の古宇郡漁協及び漁業者は、地域の寿司屋など飲食店への販売を実施する。 4　クロマグロ混獲回避の取組 ①　定置網漁業者は、クロマグロの入網が見られた際、混獲を回避するための取組を行うことにより、適切な資源管理を実施する。 5　中核的担い手の育成と新規就業者の確保 ①　全地区の漁業者は漁協と連携して、国の新規就業者支援事業による漁業就業支援フェアへの参加、並びに町村が行う漁業就業者研修支援事業、後継者育成条例に基づく助成金支給事業等を活用し、漁家の子弟やＩ・Ｕターン新規就業者の受入を継続する。 ②　全地区の漁協は、漁家経営の安定のため、中核的漁業者に対し、水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業の活用による漁船の更新支援を行うとともに、競争力強化型機器等導入緊急対策事業の活用による漁業用機器等の導入を推進することで強固な生産基盤を構築する。 ③　全地区の漁協は、若手漁業者に対し各種研修会への参加を促すとともに、水産技術普及指導所、地区漁業士会等と協力し、地元小学校等での出前講座や漁業体験を行うことで、若手漁業者の漁業に対する資質・意識の向上並びに将来担い手となりうる人材の育成を図る。
活用する支援措置等	・４－①　広域浜プラン緊急対策事業（クロマグロ混獲回避活動支援）（国） ・５－①　経営体育成総合支援事業（国） ・５－②　水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） ・５－②　競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ・５－②　水産業競争力強化金融支援事業（国） ・５－①　漁業就業者研修支援事業、後継者育成条例に基づく助成金支給事業等（町村）

４年目（令和６年度）

取組内容	1　ウニの生産量増大に向けた取組 ①　全地区の漁協とウニ餌料のコンブ養殖を行っている漁業者は、餌料不足が発生した場合は、構築した体制により餌料を融通し、ウニの安定的な生

	産に協力する。 ②　ウニ養殖漁業者は、研究機関等から得られた情報を元に養殖技術の向上に努め、地区全体のウニ生産量増大に取り組み、漁業経営の安定を図る。 ③　また、販売については前期から実施している、神恵内地区、岩内地区の漁業者と地域商社との連携により、祭りなど地域イベントでの販売や、インバウンドで地域に滞在する外国人をターゲットに、量販店やホテルなどへの販売を継続する。 2　サクラマスの単価向上に向けた取組 ①　寿都地区及び島牧地区の漁業者は寿都地区に整備した設備によるシャーベット氷を、岩内地区及び古宇地区の漁業者は岩内地区で改修した砕氷機の氷を利用し、施氷の徹底による水揚げ後から梱包出荷までの低温管理を行う。 ②　さらに、漁業者は、統一した技術により、鮮魚の船上活〆や神経〆を行い、高付加価値化を実践する。 　また、各漁協は、船上活〆や神経〆について研修会を開催し、統一的な技術の維持と普及拡大に取り組む。 ③　全地区の漁業者と漁協は、当地区のサクラマスの知名度向上・販路拡大のため、統一した技術による活〆や神経〆により処理した鮮魚について、地区の産地名と併せて「南後志」の標記を加えるほか、市町村や観光協会と連携し、各関係先の facebook 等を活用した PR や、道の駅頭を利用した即売会の開催、ブランド力のあるウニの販売ルートを活用し、量販店やホテルなどへの試験販売を行うなど、地区全体でのＰＲを実施する。 ④　北海道は、島牧地区千走漁港（千走地区）において、航路に設置されている浮標灯を標識灯に整備することで冬期風浪による航路標識の被災を抑制し航行の安全性・出入港時間の短縮を図り、漁港の機能増進を図る。 3　サーモン等の養殖・販売の取組 ①　全地区の漁協及び漁業者は、サーモン等の養殖の実現に向け、各地域で養殖試験を行うとともに、前年実施した試験販売の状況などから、活〆やサイズ等、地域内で統一した出荷方法を決定するとともに、泊・神恵内地区の古宇郡漁協及び漁業者は、地域の寿司屋など飲食店への販売を実施する。 4　省力化・軽労化・就労環境改善の取組み ①　北海道は、神恵内地区神恵内漁港（本港地区）において、準備作業の軽減及び漁具の劣化軽減のために、未舗装用地の整備を行うことで漁港の機能増進及び水産業の競争力強化に努める。

	5　クロマグロ混獲回避の取組 ①　定置網漁業者は、クロマグロの入網が見られた際、混獲を回避するための取組を行うことにより、適切な資源管理を実施する。 6　中核的担い手の育成と新規就業者の確保 ①　全地区の漁業者は漁協と連携して、国の新規就業者支援事業による漁業就業支援フェアへの参加、並びに町村が行う漁業就業者研修支援事業、後継者育成条例に基づく助成金支給事業等を活用し、漁家の子弟やＩ・Ｕターン新規就業者の受入を継続する。 ②　全地区の漁協は、漁家経営の安定のため、中核的漁業者に対し、水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業の活用による漁船の更新支援を行うとともに、競争力強化型機器等導入緊急対策事業の活用による漁業用機器等の導入を推進することで強固な生産基盤を構築する。 ③　全地区の漁協は、若手漁業者に対し各種研修会への参加を促すとともに、水産技術普及指導所、地区漁業士会等と協力し、地元小学校等での出前講座や漁業体験を行うことで、若手漁業者の漁業に対する資質・意識の向上並びに将来担い手となりうる人材の育成を図る。
活用する支援措置等	・２－④　水産業競争力強化漁港機能増進事業（国） ・４－①　水産業競争力強化漁港機能増進事業（国） ・５－①　広域浜プラン緊急対策事業（クロマグロ混獲回避活動支援）（国） ・６－①　経営体育成総合支援事業（国） ・６－②　水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） ・６－②　競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ・６－②　水産業競争力強化金融支援事業（国） ・６－①　漁業就業者研修支援事業、後継者育成条例に基づく助成金支給事業等（町村）

５年目（令和７年度）

取組内容	1　ウニの生産量増大に向けた取組 ①　全地区の漁協とウニ餌料のコンブ養殖を行っている漁業者は、餌料不足が発生した場合は、構築した体制により餌料を融通し、ウニの安定的な生産に協力する。 ②　ウニ養殖漁業者は、研究機関等から得られた情報を元に養殖技術の向上に努め、地区全体のウニ生産量増大に取り組み、漁業経営の安定を図る。 ③　また、販売については前期から実施している、神恵内地区、岩内地区の漁業者と地域商社との連携により、祭りなど地域イベントでの販売や、インバウンドで地域に滞在する外国人をターゲットに、量販店やホテルなどへの販売を継続する。

	2　サクラマスの単価向上に向けた取組 ①　寿都地区及び島牧地区の漁業者は寿都地区に整備した設備によるシャーベット氷を、岩内地区及び古宇地区の漁業者は岩内地区で改修した砕氷機の氷を利用し、施氷の徹底による水揚げ後から梱包出荷までの低温管理を行う。 ②　さらに、漁業者は、統一した技術により、鮮魚の船上活〆や神経〆を行い、高付加価値化を実践する。 　また、各漁協は、船上活〆や神経〆について研修会を開催し、統一的な技術の維持と普及拡大に取り組む。 ③　全地区の漁業者と漁協は、当地区のサクラマスの知名度向上・販路拡大のため、統一した技術による活〆や神経〆により処理した鮮魚について、地区の産地名と併せて「南後志」の標記を加えるほか、市町村や観光協会と連携し、各関係先の facebook 等を活用した PR や、道の駅頭を利用した即売会の開催、ブランド力のあるウニの販売ルートを活用し、量販店やホテルなどへの試験販売を行うなど、地区全体でのＰＲを実施する。 3　サーモン類の養殖・販売の取組 ①　全地区の漁協及び漁業者は、サーモン類の養殖の実現に向け、養殖技術に関する情報を共有するとともに、地域内で統一した出荷方法等により、引き続き養殖試験を進め、ブランド化に向けて、札幌の寿司屋など飲食店への試験販売を実施する。 4　省力化・軽労化・就労環境改善の取組み ①　北海道は、神恵内地区神恵内漁港（本港地区）において、準備作業の軽減及び漁具の劣化軽減のために、未舗装用地の整備を行うことで漁港の機能増進及び水産業の競争力強化に努める。 5　クロマグロ混獲回避の取組 ①　定置網漁業者は、クロマグロの入網が見られた際、混獲を回避するための取組を行うことにより、適切な資源管理を実施する。 6　中核的担い手の育成と新規就業者の確保 ①　全地区の漁業者は漁協と連携して、国の新規就業者支援事業による漁業就業支援フェアへの参加、並びに町村が行う漁業就業者研修支援事業、後継者育成条例に基づく助成金支給事業等を活用し、漁家の子弟やＩ・Ｕターン新規就業者の受入を継続する。 ②　全地区の漁協は、漁家経営の安定のため、中核的漁業者に対し、水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業の活用による漁船の更新支援を行うとともに、競争力強化型機器等導入緊急対策事業の活用による漁業用機器等の

	導入を推進することで強固な生産基盤を構築する。 ③　全地区の漁協は、若手漁業者に対し各種研修会への参加を促すとともに、水産技術普及指導所、地区漁業士会等と協力し、地元小学校等での出前講座や漁業体験を行うことで、若手漁業者の漁業に対する資質・意識の向上並びに将来担い手となりうる人材の育成を図る。
活用する支援措置等	・４－①　水産業競争力強化漁港機能増進事業（国） ・５－①　広域浜プラン緊急対策事業（クロマグロ混獲回避活動支援）（国） ・６－①　経営体育成総合支援事業（国） ・６－②　水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） ・６－②　競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ・６－②　水産業競争力強化金融支援事業（国） ・６－①　漁業就業者研修支援事業、後継者育成条例に基づく助成金支給事業等（町村）

（５）関係機関との連携

・　新規就業者支援の事業活用にあたっては、北海道水産林務部、北海道水産会と連携する。
・　水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業の活用にあたっては、北海道水産林務部、北海道漁船リースと連携する。
・　水産業競争力強化漁港機能増進事業の活用にあたっては、北海道水産林務部と連携する。

（６）他産業との連携

・　地元観光協会等と連携し各市町村イベントに鮮魚・加工品等の提供・ＰＲすることで、消費者に対し、地域の知名度向上を図る。

４　成果目標

（１）成果目標の考え方

１　ウニの生産量増大
本プランの取組によりウニの生産量増大が見込まれることから、これを成果目標とする。

２　サクラマスの単価向
本プランの取組によりサクラマスの単価アップが見込まれることから、これを成果目標とする。

３　正組合員の確保
漁船の更新や漁業用機器等の導入推進を図るほか、北海道漁業就業支援協議会が行っている活動を通じた新規就業者の確保などの本プランの取組により、正組合員の確保を目指すこととし、これを成果目標とする。

（2）成果目標

1　ウニの生産量増大	基準年	平成 27 年から令和元年 5 ヶ年平均：　20 トン
	目標年	令和 7 年：　22 トン
2　サクラマスの単価向上	基準年	平成 27 年から令和元年 5 ヶ年平均：　869 円／kg
	目標年	令和 7 年：　955 円／kg
3　正組合員の確保	基準年	平成 27 年度から令和元年度 5 ヶ年の正組合員加入数：40 人
	目標年	令和 3 年度から令和 7 年度 5 カ年の正組合員加入数：40 人

（3）上記の算出方法及びその妥当性

1　ウニの生産量増大

平成 27 年から令和元年までのキタムラサキウニの漁獲量平均を基準値とし、取組により基準年から 10%向上させる成果目標を設定した。

○当地域におけるキタムラサキウニの漁獲状況（トン）

H27	H28	H29	H30	R1	平均	10%向上
16	20	21	19	26	20	22

2　サクラマスの単価向上

平成 27 年から令和元年までのサクラマスの単価平均を基準値とし、取組により基準年から 10%向上させる成果目標を設定した。

○当地域におけるサクラマスの単価（円／kg）

H27	H28	H29	H30	R1	平均	10%向上
1,120	737	1,094	752	640	869	955

3　正組合員の確保

平成 27 年度～令和元年度の 5 年間の正組合員の加入数が 40 人であったことから、本プランの取組の推進により、今期においても同程度の正組合員の確保を目指し、目標値として設定した。

○当地域における正組合員加入状況

	H27	H28	H29	H30	R1	5 ヶ年合計
加入人数	13	11	8	4	4	40

5　関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生広域プランとの関係性
広域浜プラン緊急対策事業(クロマグロ混獲回避活動支援)(国)	定置漁業者は、定置漁業の安定的操業を図るため、定置網におけるクロマグロの入網が確認された際、混獲を回避するための取組を行う。
経営体育成総合支援事業（国）	国の新規就業者支援事業による漁業就業支援フェアへの参加により漁家の子弟やＩ・Ｕターン新規就業者の受入を継続する。
水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）	中核的漁業者を具体的に選定し、漁船リース事業による必要な漁船の更新（新造・中古船）を行う。
競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）	省エネ化、ロボット化による漁業コストの削減等のため、イカ釣り機、マリンクレーン、船外機、船内機の導入を行う。
水産業競争力強化金融支援事業（国）	省エネ化・ロボット化への機器導入、漁船リースに際し、無利子の金融支援を受ける。
漁業就業者研修支援事業､後継者育成条例に基づく助成金支給事業等（町村）	町村が行う漁業就業者研修支援事業、後継者育成条例に基づく助成金支給事業等を活用して、漁家の子弟やＩ・Ｕターン新規就業者の受入を継続する。
水産業競争力強化漁港機能増進事業（国）	省力化・軽労化・就労環境改善、及び安全対策向上に資する漁港施設の整備を実施することにより競争力の強化を図る。